

第七節 治安・消防・災害

四 災害と土木工事

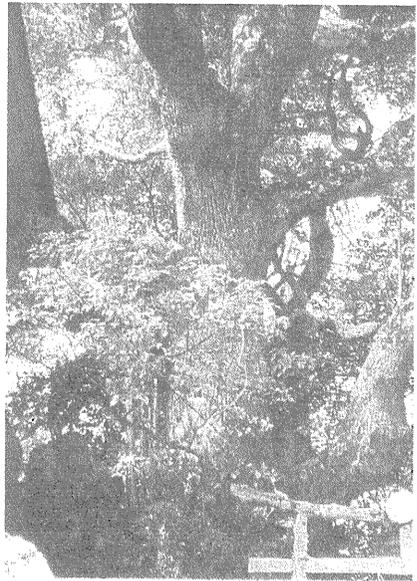
(一) 明治時代の災害

全国的な観点より災害の発生頻度をみると、近世は飢饉が目立ち、高潮や火災がこれに続いているが、明治より昭和三十年までの間は、洪水が最多で冷害や地震がこれに次ぐ⁽²³⁾という。阿南市の明治期の災害も、洪水が群を抜き、干ばつ(日照りの害)と病気がこれに続いているが、その発生回数は少ない。ここでは災害を風水害・干ばつ・その他に分け、明治初年より昭和前期にかけての概括的な災害は巻末の「災害年表」にゆずり、特記すべきもののみを記した。なお、明治期には阿南市域には記録に残る地震災害は発生していない。

風水害 明治以降は、現地方気象台の前身、徳島測候所が明治二十四年(一八九一)に創設され、その観測資料などより、近世に比べ客観的に内容が検討できるようになった。

高磯山の崩壊 明治二十五年(一八九二)七月、海部郡下木頭村(現上那賀町大戸)の高磯山の崩壊とそれに続く大洪水災害が発生した。豪雨災害として明治以降では、明治二十二年(一八八九)八日のいわゆる「十津川くずれ」(奈良県)、昭和二十八年(一九五三)七月の有田川(和歌山県)災害に続く規模であり、昭和五十一年(一九七六)九月の剣山周辺の風水害を上回るものである。海部郡下木頭村大戸(現上那賀町大戸)の高磯山のほか、海部郡川上村平井(現海南町平井)や勝浦郡福原村葛又(現上勝町旭)など、各地に大崩壊が発生して多くの犠牲者を出した。豪雨は、高知市から山陰に抜けた台風によるもので、七月二十三日から降りはじめ二十

五日に那賀川に面した標高六〇〇メートルの高磯山北斜面で大崩壊が発生し、麓の荒谷と対岸の春森の集落を埋没させて那賀川に天然ダムを形成し、上流側には七二五〇立方メートルに達する水を蓄えた。天然ダムは二十七日午後四時ごろ決壊し、濁水は下流を襲い、驚敷町はじめ各地に被害を与えた。那賀警察署の記録によれば、決壊による大洪水は加茂谷では午後六時ごろ、富岡では同八時二十分ごろに襲来している。「当町以西各村ノ号鐘ヲ聞クト共に間モナク遙カニ轟然タル水音聞ヘ其声名状スヘカラサルモ壓倒シ来ルノ感アリ聞クモノヲシテ戦慄タラシメタ」とある。岡川筋では八時四十分より十時まで黒い泥水が平常の水位より二丈(約六メートル)余までに増水し、以後徐々に減水している。暗夜に家屋・建具・材木・牛馬が流されて、上流の惨状が推察できる。洪水の水位は細野で一四メートル、十八女で一〇メートル、中大野で六メートルに達していた。



3人が枝に登り難を逃れた大楠
中大野町楠木神社

深瀬の八幡神社は、神殿・拜殿等全部流失したが、御神体は平島村古津の一青年に拾われ、のち社地を牛王ノ滝横の現在地に移して再建された。⁽²⁴⁾大野では、堤防が六〇〇余間(約一〇八六メートル)決壊し、平たん地がすべて浸水するなど未曾有の被害を被っている。⁽²⁵⁾事前の警告や直前の警鐘乱打などにもかかわらず、水が早かったせいもあり、逃げ遅れた人もあった。中大野町の森下武司宅の大楠には三人が登って難を逃れたといわれる

(写真)。上大野町久留米田にある那賀川の一ノ堰は、この時ほとんど流失した。

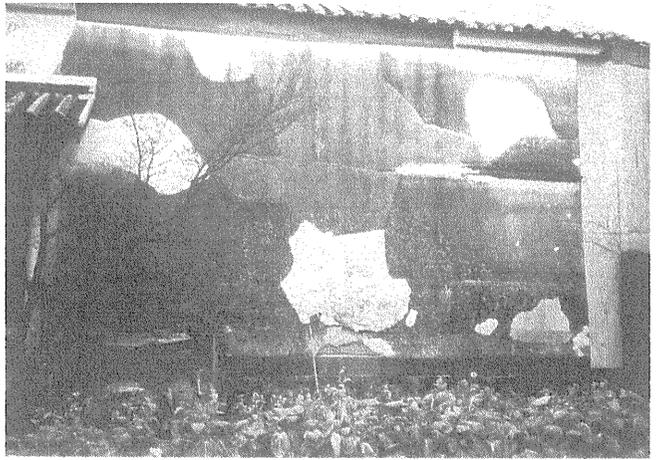
この山嶽崩潰の事情は、「大野村史」(稿本)に次のように記述されている。

七月二十五日午前十時、海部郡木頭村御所谷高磯山々嶽崩潰シ、其ノ堪水一時ニ漲リ、同二十七日那賀川大洪水トナリ本村堤防ノ決潰六百餘間ニ及ビ、為メニ底部部ハ全部浸水流亡、被害ヲ受ケ、道路用水路ノ流亡埋没数箇所ニ至リシモ、當時ノ復旧工事ニ関スル設計書類無キヲ以テ、詳細ノ調査ヲナスヲ得ス。左ニ道路ニ関スル工費及縣費補助金ノミヲ掲記ス。
但シ工費所属年度ハ明治二十六、七兩年度ニ亘レリ。

修繕箇所	工費額	工費内訳	
		縣補助金	寄付金
大字上大野村字別所裏ニヶ処里道	四三・〇八三 円	三八・七七五	四・三〇八
大字中大野村里道	一二五・四八二	一一三・〇八二	一二・四〇〇
同 小落道路	三八・五八〇	三四・七二二	三・八五八
大字下大野村八貫道路分ニヶ処	一六〇・三二八	一四四・二九六	一六・〇三二

中野島村でも、赤土水が堤防を越え、床上浸水が一〇〇軒以上におよんだ。⁽²⁶⁾岡村では、堤防が五〇〇間(約九五メートル)余決壊し、全戸が浸水した。⁽²⁷⁾南島八幡神社には、再建前の旧拜殿に当時の洪水の絵馬が掲げられていた。家屋が流れるなかを、八幡神社から御幣がでて光を發し人びとを導く構図であったという。長生町の通称大津田台^{てんたい}では、大野町同様、赤土の水が下流から一丈(約三メートル)くらいの高さで押し寄せたという。

宝田村を襲った流水は、桑野川の水を加えて、富岡市街地を水浸しにしている。西新町の吹田治夫宅裏の前蔵



1892年 高磯山崩壊で荒谷切れによる洪水跡

富岡町 吹田治夫氏宅裏の「前蔵」

中央下の白色部の左右のコンクリート壁（修復）の上端近く。地表面+1m

外壁には、地表から一メートル程の高さに、コンクリートで修復した跡があり（写真上）、蔵の内部には水平の線が明確に残っている。同町の今城種苗店の改装前の建物にも、地面より半間（約〇・九メートル）程の高さに水つきの跡があったという。この付近は微高地なので、比較的被害が少なかったが、他地域は水も深く流れも速かったと推察される。那賀川河口近くでは、赤土水と災害の関係は明らかではない。辰巳新田・芥原・中林も被災している。

桑野川流域では、二十三日午前一時ごろより風が強くなり、雨を交えて荒れ狂い、同日午後一時ごろには川が増水して桑野全村水浸しとなり、全潰一〇戸、半潰二〇戸、浸水家屋三〇戸、堤防決壊七〇間（約一二七メートル）、浸水反別三三九町歩（約三三六ヘクター）の損害を出している。⁽²⁸⁾この三年後には、少し下流左岸側の長生町岩の下から祖ヶ谷^{うはがだ}に至る地域では、護岸等の修築保存のため、正田水害予防組合が発足しており、昭和三年（一九二八）の桑野川への河川法適用まで三〇年以上も結束を続けるなど、流域住民の風水害への強烈な取り組みがうかがえる。⁽²⁹⁾

干ばつ 『徳島県災異誌』には、明治年間の徳島県全域にわたる干害あるいは異常な少雨は、四年・十六年・十九年・二十六年・二十七年・三十年・三十六年・三十九年の八回にわたる記載がある。日では一般に広域にわたるので、阿南市域でも同じ年に干害に見舞われたと考えられる。ことに谷が浅い椿地区や伊島などでは、農業用水のみならず飲料水も不足し、井戸水に頼らざるを得なかった。自家製の井戸を持たない家庭では、井戸を所有する家に辞を低うして水ごいをしたり、盆や節季には必ず謝意を表していた。もちろん、共同井戸では昼夜兼行で、重い桶二つを輪番制で行列をつくって待つのが常であって、飲料水の場合は冬の水がれの時期も例外ではなかった。水騒動はしばしば問題化し、椿地区では昭和三十年代まで、明神山・鷹巣山^{たかのす}あるいは次郎坊山でかがり火をたき、雨ごいをする習慣が残っていた。⁽³⁰⁾椿地区に続いて水不足に悩む福井地区は、明治二十七年（一八九四）夏に稲の植え付けができず、植え付けをしたところも用水が不足するため、あちこちで雨ごいをしていたが、ついに村費で燃料を買い入れ、愛宕山頂で大いにたき火をして雨ごいをしている。⁽³¹⁾また、那賀川下流域で、那賀川の水をめぐって兩岸の村民一〇〇〇名余が争い、負傷者が出て裁判にもちこまれたのもこの夏であった。⁽³²⁾徳島市では七月二十六日より八月末までの降水量は、わずか二四・五ミリ。しかも、六月〜八月の月平均気温は二六・六度で平年値より約二度高いという記録的な数字を示している。⁽³³⁾

(二) その他

火 災 家屋密集地では、しばしば大火が発生した。ことに、海沿いの狭い土地に木造家屋が軒を連ねていた橋浦村は、明治期に二度の大火にあっている。最初は明治五年（一八七二）七月三日で、西中寺小路の角より出火し、西方に延焼の結果、六三戸を焼失した。当時の橋浦の戸数は七一二戸であるから、一割近くが灰になっ

たわけである。二度目は明治四十年（一九〇七）九月十七日午後六時、西浦から出火した。たまたま西風が強くなり、立石付近まで延焼した。人びとは家財を持ち出し先を争って避難したが、やがてにわか雨が降りだし風向きも変わったので、翌日午前二時になってようやく鎮火した。全焼九六・半焼九で、棟数にして二二〇、巡査部長派出所も全焼した。翌日村会を開いて救助費三〇〇〇円を議決している。⁽³⁴⁾

椿地区蒲生田では、明治八年（一八七五）九月十四日に一〇戸が全半焼した。若者の大部分が椿八幡神社の祭礼に出かけた留守中の火事で、老人ばかりの村では手の施しようもなかった。明治十六年（一八八三）一月二十三日には、伊島で二七戸が焼失した。ここでは元治元年（一八六四）十二月に大火があり、四三戸を焼失。なお、これより近い過去の記録として、明治七年（一八七四）二月二十日にも五戸が焼失している。⁽³⁵⁾

海 難 椿泊付近は、伊島と蒲生田岬を結ぶ海域に無数の暗礁があり、古来海難の多発地帯として知られている。明治二十六年（一八九三）十月、英国船オルフェース号（七五〇〇トン、乗組員六五名）がアシカ岩^{アシカガキ}で座礁沈没、明治三十五年（一九〇二）八月、英国船カーゼーシ号の蒲生田岬での座礁沈没、同三十九年（一九〇六）八月にも英国船ノールマントン号（八五〇〇トン、乗組員イギリス人船長外七〇名、アフリカ・インド人一三〇名、中国人七〇名）が一ツ目付近の暗礁に座礁沈没、漁民が救助にあたっている。⁽³⁶⁾同四十年（一九〇七）、名取丸（大阪商船）・瑞洋丸（摂陽汽船）などが相次いで遭難した。このような状況により、明治三十五・六年ころから椿泊に救難所の設置が計画されたが、実際に開所したのは三〇年以上後の昭和六年（一九三一）四月十五日であった。⁽³⁷⁾

(三) 土木工事

西欧土木技術の地方への浸透にはかなりの時間がかかり、主要な工事は緊急を要する河川改修・水利改良・道路建設に偏っていた。藩政時代に多く見られた非連続の霞堤は順次単線の連続堤防に改築されたが、洪水の度ごとに堤切れや堤防の部分破損を起こした。このため改修を行うのが常であった。たとえば、大野村では明治十六年（一八八三）より三〇年間に、那賀川本流と脈川の岡川に五〇件を超える施工があり、とくに、明治二十五年（一八九二）の高磯山崩壊による大洪水の際は、被害甚大のため復旧は国庫の補助を受けて県営で施工している。⁽³⁸⁾

水利改良では、用水路の維持・増設のほか、本川からの取水に関わる井堰にも多大の経費と労力をかけている。主な井堰には、那賀川沿いの加茂谷地区の碁盤^{碁盤}の堰（吉井用水―明治二十三年完成―の取水地⁽³⁹⁾）、桑野川沿いに富岡地区の一ノ堰、那賀川と派川の岡川の分岐点には、大野地区のガマンの堰がある。このうち、富岡の一ノ堰は慶長期に富岡城の石で築造したが、その後破損が著しくなったので、明治三十二年（一八九九）富岡・見能林両村の水利会によって修築したという由来を記した碑が残っている。また、ガマンの堰（越流堤）名の由来として、二、三、三といわれているが、その一つに、維持への負担の厳しさによるという説がある。

当時の道路は、幅員六尺（約二メートル）の三等道路がこの地域の主要街道であったが、これ以外に幅四尺の村道、幅三尺の作道（農道）に分けられ、村あるいは関係者の費用で補修していた。交通が頻繁になるにつれて、明治二十年（一八八七）前後より、主要道路は九尺に拡幅と勾配減少の工事が進められた。⁽⁴⁰⁾その結果、牛車が往来に出現したが、やがて馬車に代わり、県内では明治二十五年（一八九二）から乗合馬車が、同三十年ころからは荷馬車が利用されるようになった。⁽⁴¹⁾富岡から橋を經由しての福井への道路改修は、明治四十三年（一九一〇）

第一章 明治期の阿南

二月に關係町村長連署で県費支弁に編入されるよう県知事に出願している。これによると、橘・福井間の一日交通量は、人馬従来一七〇〇、車両六〇〇と多い。橘から桑野へ越える長さ五五間（九九メートル）のトンネルも同年五月に完成している。⁽⁴²⁾

- 注(1) 「森本文庫御触書控帳」明治二年三月二十二日
 注(2) 「武田氏文書」明治二年三月二十二日
 注(3) 注(1)に同じ 明治二年八月八日
 注(4) 『富岡町志』(第四編 七七ページ)によれば、聴訟課から制道役にあてた達者の中に明治四年六月十七日付文書があるとしている。「徳島県報綴」明治四年十一月三十日
 注(5) 名東郡神山町「佐々木家文書」『徳島県史 五巻』一七九ページ
 注(6) 『徳島県警察史』六八九ページ
 注(7) 『小松島市史 中巻』一七九ページ
 注(8) 『徳島県統計書』明治十三年
 注(9) 「富岡警察署沿革史」
 注(10) 「徳島県歴史」明治十三年
 注(11) 注(8)に同じ 警察区画表 明治十五年
 注(12) 注(4)に同じ 明治十八年二月十八日
 注(13) 注(4)に同じ 明治二十二年
 注(14) 注(8)に同じ 明治二十四年
 注(15) 「徳島県報綴」明治三十五年 徳島県告示第五百五十一号

第七節 治安・消防・災害

- 注(16) 注(15)に同じ 明治十七年六月二十三日
 注(17) 注(15)に同じ 明治二十年「徳島県告示第十号」「徳島県令第三十五号」
 注(18) 注(15)に同じ 明治二十二年三月二十五日「徳島県令第十五号」
 注(19) 注(15)に同じ 明治二十二年「徳島県告示第三十八号」
 注(20) 「阿南市史資料 旧町村の部」消防団の沿革」昭和四十年手記による
 注(21) 注(9)に同じ
 注(22) 中野島村役場古文書
 注(23) 「日本の災害に関する時代区分研究」『応用地質』九巻三号 一九六八年 西川 泰
 注(24) 『加茂谷村誌』加茂谷村誌編集委員会 加茂谷村 昭和二十九年
 注(25) 「大野村史」(稿本) 島田栄三郎他 大正五年
 注(26) 『中野島村史』中野島村史編輯委員会 那賀郡中野島公民館 昭和三十二年
 注(27) 『明治二十五年那賀川山嶽崩壊・惨害当時・状況参考書』
 注(28) 『桑野村誌 地文誌』(稿本) 加茂 豊 昭和十年
 注(29) 「長生村誌 副本」(稿本) 森 周蔵 昭和九年
 注(30) 「阿南市史資料 旧町村の部 著名な風水害・火災」橋地区」阿南市史編集委員会事務局 昭和四十年 手記による
 注(31) 『福井村史』原田一夫 昭和三十一年
 注(32) 注(26)に同じ
 注(33) 『徳島県災異誌』徳島県 昭和三十七年
 注(34) 「橘浦村史」(稿本) 橘浦村 明治四十四年
 注(35) 注(30)に同じ
 注(36) 注(30)に同じ

第一章 明治期の阿南

- 注(37) 『椿村史』田所市太 椿村 昭和十五年
- 注(38) 注(25)と同じ
- 注(39) 「阿南市史資料」 旧町村の部―建設事業 阿南市史編集委員会事務局 昭和四十年 手記による
- 注(40) 注(25)と同じ
- 注(41) 『徳島県百科辞典』徳島新聞社 昭和五十六年
- 注(42) 注(34)と同じ

第二章 大正・昭和前期

三 災害と土木工事

(一) 大正時代の災害

大正期から昭和前期の災害といえば、巻末の災害年表にあるようにほとんど台風災害である。大正期には元年と七年に大風水害があった。地震は大正十二年（一九二三）に東京中心の関東大地震、同十四年（一九二五）に兵庫県中心の北但馬地震があるが、いずれも阿南市では震度三程度で実害はなかった。⁽¹²⁾

風水害 大正元年（一九一〇）九月二十二日・二十三日の風水害。富岡町では二十一日より降りはじめ、翌日暴風雨で、二十三日午前五時にはおさまっている。⁽¹³⁾ 九月二十五日付の徳島毎日新聞によれば、那賀川右岸では中野島村の南島・中原境および同村柳島の堤防がそれぞれ二〇間（一〇間は約一八メートル）、岡川左岸では大野村大野原三〇間、同川右岸である大野村一二〇間・中野島村中原三〇間・宝田村立善寺一三〇間・同村今市四〇間などの堤防が決壊している。最高水位は岡川で一丈（約三メートル）、那賀川で二丈七尺であった。大野村、中野島村ともに全域が浸水し、中でも大野村では五六戸が流失した。桑野川も富岡中学校（現富岡西高校）横で破堤したため、富岡町全部が浸水した。また、富岡小学校北北東付近（領家町船倉）で堤防が決壊し、五戸が流出したほか、下流の見能林村がほぼ全域にわたり冠水した。⁽¹⁴⁾ 当時の富岡町領家付近の堤防は護岸用の笹やぶが茂

り、堤防の上には人一人がやっと通れるほどの道があった。この洪水は、桑野川でも大きく、最大水位が一丈五尺に達し、桑野村では一五時間も冠水したので、水稲は三五パーセントの減収となった。⁽¹⁵⁾ 長生地区は岡川・桑野川両川の水で溢れ、宝田村上荒井・長生村本庄では浸水が道路上三メートルに達した。二十三日午前三時長生村明谷で崩壊があり、就寝中の一家五名が圧死した。

海も大荒れし沿岸部でも大被害を出している。楠浦村では五尺（約一・六五メートル）の高潮により倒れた家六四戸、浸潮家屋四六二戸。福井村では六〇〇間（約一キロ）の破堤により浸水七〇町歩。椿村では一五〇戸の浸潮、流失船舶五〇隻の大被害であった。前記新聞九月二十五日によれば、椿村伊島では二十三日早朝の高潮のために、防波堤が大破し、かなりの数の漁船が流失した。

大正七年（一九一八）八月二十九日・三十日の風水害。被害の状況は大正元年と共通するところが大きい。加茂谷村での水位は、明治二十五年（一八九二）の高磯山崩壊時の水位を越え、床上浸水二〇〇戸、流失一七戸を数えた。大野村では黒土手に水が溢れ、ガマン堰のすぐ上流右岸堤防が決壊したため、一面の湖となり二階から手を洗えるほどであった。中野島村柳島では現阿南工業用水取水場付近の堤防が一〇〇メートルほど、また中野島村横見長岡付近の堤防も決壊し、両所において死者をだしている。岡川筋では大野村、長生村西方（阿南一中南東の右岸）、富岡町領家の三か所で堤防が決壊した。領家の堤防は元年に決壊した同じ場所であった。那賀川と岡川に囲まれた地域はほとんど浸水し、この地域で三五名ほどの死者を出した。この風水害による県内死者総数の三分の一を占めている。桑野川筋では、新野町で全壊家屋五戸・半壊家屋二六戸などの被害を出し、桑野村より下流の低所はすべて浸水し、宝田村上荒井付近では「赤土水」（明治二十五年七月下旬の高磯山崩壊に関連

第二章 大正・昭和前期の阿南

した洪水)よりも水位が高かったという。⁽¹⁶⁾ 富岡町領家から見能林村答島までも浸水し、見能林村見能方で浸水しなかったのは馬場筋周辺だけであった。

干ばつ 大正二年の夏は桑野川が減水し、新野村では、木戸から馬場まで供給していた高井堰の用水が欠乏したので、その上流の藤ヶ井堰の余裕水を利用しようとしたところ、その中間の森国堰と利害が反したため三井堰間で紛争が起こったが、富岡警察署長立会いのもとに調停が成立している。いっぽう、廃止していた雨乞いを三〇年ぶりに復活している。⁽¹⁷⁾ 雨乞行事は、明治十七年(一八八四)以来廃止されていたが、大正二年(一九一三)初めて神主神原文太郎氏によって復活され、古典的祭儀が行われた。大正二年の旱天に際しては、八月十三日より三日間雨乞祈禱を行い、役場よりも参詣をすすめたほどであった。

新野村告示第式八号 雨乞祈禱ニ関スル件

本年ハ非常ノ旱魃ニテ、作物ハ既ニ枯萎セントスルノ情況ニシテ、人力ヲ以テ為シ得ル限り救済ヲナシツアルモ、今後旬日内ニ降雨ナクンバ一大悲惨ヲ呈スルヤモ計ラズ、故ヲ以テ、本村釜神社(大字荒田野村喜来鎮座)神職ハ本日ヨリ十五日迄三日間雨乞祈禱執行可相成善ニ候条、水取りノ差繰ヲナシ、出来得ル限り、参詣ノ上、神威ニヨリ其恩沢ヲ蒙ラルベシ 右告示ス

大正二年八月十三日

新野村役場

桑野村でも田畑への給水は五日から八日に一回するのがやっとの有様で、棚田を中心に収穫皆無の水田が約六十町歩におよんだ。⁽¹⁸⁾ 新野村では大正三年(一九一四)にも豊田(五七町)・荒田野(七町)・廿枝(四五町余)計一一〇町余が干害田になった。また大正十二年(一九二三)八月にも干天三十余日でかなりの被害を出している。⁽¹⁹⁾

その他 大正七年(一九一八)一月十二日午前二時、新野町馬場で出火、八戸が全焼。⁽²⁰⁾ 同十二年四月二十六日には椿泊の出島中町の阿部治三郎方裏山が崩壊して五戸埋没、七戸大中破したが、住民は事前に避難して事なきをえた。⁽²¹⁾

(二) 大正時代の土木工事

那賀川の改修では南岸下大野の八貫堤の低所部分のかさ上げ工事が、大正二年(一九一三)三月二十五日竣工した。⁽²²⁾ 霞堤から連続堤への移行とみられる。このころから明治・大正での度重なる洪水被害には、灌漑用水の井堰にも一因があると考えられるようになった。中野島村の中西宇右衛門(長水)は大正七年(一九一八)十月徳島毎日新聞に「川南灌漑論」の一文を投稿し、那賀川南岸六か村の治水と農民の負担軽減のために、既設の堰を廃止し南岸用水路を統一するため、那賀川等の全面的改修を提案している。大正十年(一九二二)六月になると、県選出代議士らの連署で、帝国臨時治水調査会委員あてに参考資料を提出した。政府も改修の必要を認めて同じ四国の渡川(四万十川)・肘川とともに、那賀川が直轄改修河川として選定されて調査測量を始めた。大正十四年(一九二五)には改修計画ができたが、施工中の河川との財政的な問題もあり、本格的に改修工事が始まったのは昭和七年(一九三二)であった。⁽²³⁾

いっぽう、桑野川にあつては、富岡・見能林地区はたびたびの洪水によって破堤が続いた。富岡町西方の小山本の堤防強化のために、大正二年(一九一三)より水害予防組合の設立が図られた。しかし、対岸の宝田村との利害関係がからまって事業は一時停滞した。懸案が解決して長さ七四間(約一三三メートル)の新堤が完成したのは、十年後の大正十二年(一九二三)五月であった。⁽²⁴⁾

第八節 治安・消防・災害

第二章 大正・昭和前期の阿南

道路のうち、主要なものは明治四十五年（一九一三）郡道第一種に編入され、大正三年度より郡費にて道路の改修に着手していたが、郡制廃止前年の大正十二年（一九二三）十二月に大部分は県道に編入された。⁽²⁵⁾ 当時の規格は、郡道第一種が道幅平均九尺（約二・七メートル）以上・勾配平均三〇分の一以下、第二種（郡費補助道）が道幅平均九尺以上・勾配平均二〇分の一以下であった。他に馬道があり、道幅六尺以上・最急勾配一〇分の一であった。大野村付近を例にとると、当時の郡道第一種は鷺敷街道（立江―加茂谷―阿瀬比）・生比奈街道（宝田―大野―生比奈）・加茂谷道（大野―加茂谷）の三本であった。⁽²⁶⁾ 道路工事は新設・改良のほか、那賀川堤防の決壊などによる荒廃のため毎年続けられたが、その結果大正七年（一九一八）には、阿南自動車協会による南島―鉦打、羽ノ浦宮倉―富岡間のバス路線が認可された。⁽²⁷⁾ 大正六年測量の地形図によると、当時の那賀川下流はすべて渡して、岡川でも三橋のみであった。小さい川の木橋は流失するので、この時代は石橋に代えるのが目立ったが、その多くは潜水橋で、洪水時には通行不能が珍しくなかった。

いっぽう、海岸にも少しずつ人工の手が延びるようになった。港の造成にかかわるもので、橋町では大正期に次の三工事が行われた。⁽²⁸⁾ 大正十二年（一九二三）二月、長さ七〇間・幅一〇尺の東中浜臨港道路が竣工した。工費は二四八三円であった。水面埋立も十三年四月に、橋浦漁業組合の経営に係わる西浜水面一反三畝二五歩が、同十五年四月十日には橋町により中浦水面五九一坪三合が完成している。

(三) 昭和前期の災害

個々の災害については、巻末の災害年表にゆずり、ここでは室戸台風について述べる。

昭和九年（一九三四）九月二十一日早朝、四国と近畿を強襲した台風は、富岡では午前五時から六時にかけて強烈に吹き荒れ、同七時には風雨が止み、台風の目が通過した。この台風での被害は、富岡警察署の集計によると、阿南市域内で、死者六名、住家全壊二三〇戸、同半壊四〇〇戸等の被害を出し、とくに椿地区の被災が目立った。また旧制富岡中学校寄宿舎と図書館、宝田・見能林・椿（口絵参照）の各小學校は全壊し、中野島村の若宮神社と八幡神社の社殿が倒壊した。この台風は室戸岬通過時に、地上での最低気圧六八四・〇ミリ（九一一・九ヘクトパスカル）を記録したことで、従って風害が目立ち、河川増水による浸水は大野・見能林・椿の各地区などでみられた程度であるが、海岸線での高潮などによる被害は甚大であった。

(四) 昭和前期の土木工事

昭和前期は那賀川主流の改修が施工され、一応完了した。大正十四年（一九二五）に住民の要望により那賀川改修計画がまとまり、その後も陳情を重ねて事業の実施促進を求めている。以下『那賀川改修史』⁽²⁹⁾ に従い、その工事を追ってみる。昭和四年（一九二九）に内務省神戸土木出張所は「那賀川改修事業所」を富岡町に開設し、昭和七年（一九三二）に右岸の横見堤防から本格的な改修工事に入った。改修の主目的は、派川岡川と洪水を二分していたのを本川のみ限定すること、ガマン堰および河口近くの岡川が再び本川（那賀川）と合流する箇所を締め切り、岡川を本川から切り離して洪水を海に流すことの二点であった。そのため本川を拡幅する必要があり、主に右岸側（南岸）の下大野―南島と柳島―長岡・横見が、大幅に引堤して新しく築堤し、その他の旧堤は拡張工事を行った。現在の国道五五号線的那賀川橋は、昭和三年（一九二八）に完成していたが、川の拡幅によりコンクリート橋の部分の継ぎ足し工事を行い、昭和十七年（一九四二）に竣工した。懸案のガマン堰の締め切りは同十七年に着手して、昭和十九年七月末に竣工、工費四五万二〇〇〇円、延人員一万九七六七人を要した。⁽³⁰⁾